

# パブリックコメントに提出されたご意見と荊田町の考え方について

※該当箇所はパブリックコメント回答者が選択したものです。

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する荊田町の考え方						
NO.1	第5章 具体的な施策 基本方針Ⅳ 安全で快適な高齢期を過ごすために	<p>【具体的な取組】 「②ユニバーサルデザインの推進」の本文について</p> <p>バリアフリーとユニバーサルデザインが混在しているので、正しい表現に修正すべきと考えます。（修正箇所は太字部です）</p> <p>高齢者、障がい者だけではなく、誰もが安心して利用できる道路環境の整備や公共施設等の<b>ユニバーサルデザイン配慮</b>を目指し、誰もが自由に行動し、安全かつ快適に生活できるまちづくりを推進します。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。表現の指摘については、ご指摘のとおりバリアフリーとユニバーサルデザインの表現の混在は不適切であるためユニバーサルデザインに統一し、下記（色付部分）のとおり修正します。</p> <p><b>②ユニバーサルデザインの推進</b></p> <p>高齢者、障がい者だけではなく誰もが安心して利用できるよう道路環境や公共施設等の整備に<b>ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、誰もが自由に行動し、安全かつ快適に生活できるまちづくりを推進します。</b></p> <table border="1" data-bbox="1131 502 1960 662"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>施策</th> <th>具体的内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ユニバーサルデザインの<b>まちづくり</b></td> <td>高齢者など多くの人が利用する建築物・道路・公園・交通機関の施設などを新たに整備する場合や改修を行う場合は、ユニバーサルデザインの視点に立った整備を行い、より快適で安全な移動を確保するための環境整備に努めます。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	施策	具体的内容	1	ユニバーサルデザインの <b>まちづくり</b>	高齢者など多くの人が利用する建築物・道路・公園・交通機関の施設などを新たに整備する場合や改修を行う場合は、ユニバーサルデザインの視点に立った整備を行い、より快適で安全な移動を確保するための環境整備に努めます。
No.	施策	具体的内容							
1	ユニバーサルデザインの <b>まちづくり</b>	高齢者など多くの人が利用する建築物・道路・公園・交通機関の施設などを新たに整備する場合や改修を行う場合は、ユニバーサルデザインの視点に立った整備を行い、より快適で安全な移動を確保するための環境整備に努めます。							
NO.2	第6章 介護保険事業計画 3. サービス量の見込み	<p>⑧看護小規模多機能型居宅介護の令和6年度から令和8年度の整備計画はない、点について意見をお伝えいたします。</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所の設置を希望します。具体的には医ケア児のショートステイ可能な施設です。預け先として看護小規模多機能型居宅介護事業所が最も適していると思います。現在町内には該当施設がありません。医ケア児の、居宅、デイサービス、ショートステイ、と利用者本人および家族も安心して預けることができ、負担も軽減され、町との基本方針とも合致し意義のあるものと思います。是非よろしくをお願いします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>介護保険事業計画につきましては、介護サービスの見込量を基に令和6年度から令和8年度までの必要な施設整備などを検討していく計画となっています。看護小規模多機能型居宅介護につきましては、現状実施希望事業者がおらず見込量が0となるため、整備計画はなしとしています。</p> <p>医療的ケアの必要な方への支援の重要性は理解しておりますが、介護保険が主となる事業計画でございますので、ご理解をお願いします。</p>						
NO.3	第6章 介護保険事業計画 3. サービス量の見込み	<p>基本方針の中に在宅サービスの充実の中に、看護小規模多機能型居宅介護は小地域内で住み慣れた地域で普及を検討した、取り組むことが重要です。と書かれていますが、実際には看護小規模多機能型居宅介護は荊田町では整備はされていないとのことです。</p> <p>実際に地域の介護保険を利用し、難病があるなど医療ケアが必要な方を在宅で包括的にみれるサービスがないか、レスパイト先がないなどの意見を耳にします。また医療的ケアが必要な障害児や障害者のレスパイト先がない。短期入所先がないと意見が出ています。先日行われた京築難病協議会では短期入所先がないと話が出ていました。荊田町の地域に根差した、0歳から100歳の全ての必要としている人が使える共生型の看護小規模多機能型居宅介護があれば地域の方々を包括的にサポートできると感じ必要を感じます！是非計画してほしいです。共生型の看護小規模多機能型居宅介護にすることが重要です。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>介護サービスの見込量を基に令和6年度から令和8年度までの必要な施設整備などを検討していく計画となっています。看護小規模多機能型居宅介護につきましては、現状実施希望事業者がおらず見込量が0となるため、整備計画はなしとしています。</p> <p>医療的ケアの必要な方への支援の重要性は理解しておりますが、介護保険が主となる事業計画でございますので、ご理解をお願いします。</p>						

## パブリックコメントに提出されたご意見と菟田町の考え方について

※該当箇所はパブリックコメント回答者が選択したものです。

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する菟田町の考え方
NO. 4	第6章 介護保険事業計画 6.介護保険事業の基盤整備及び適正な運営	<p>菟田町、又は付近に、重度障害児、障害者がなかなかなく、高校卒業後の利用できる施設、身体が大きくなるにつれ、入浴が保護者、兄弟間でのサポートが難しくなっています。仕事を辞めれば生活難になり、仕事をすれば、ヘルパー、訪問看護等の利用時間に縛りができ、利用したくても生活するためには、利用せず、家族でどうにかしている状況です。</p> <p>入浴介助が必要だから2.3日に一回の入浴、介助が必要で、移動ができないから家から出ずに生活する。それが現実となっています。健常者がしている同じ生活を少しでも、重度障害児、障害者ができるよう、家族、保護者にすこしでも、ゆとりある生活が送れるよう、障害児、障害者が安心安全に過ごせ、尚且つ看護師等在中している看護師多様施設、入浴やショートステイがあり、介護者、保護者にゆとりができるようなサービスがあるとよいです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>介護保険事業計画につきましては、介護サービスの見込量を基に令和6年度から令和8年度までの必要な施設整備などを検討していく計画となっています。</p> <p>新規で施設を整備する場合、第1号被保険者介護保険料にも影響が出てきます。重度障害児や障害者の支援の重要性は理解しておりますが、介護保険が主となる事業計画でございますので、ご理解をお願いします。</p>
NO. 5	第6章 介護保険事業計画 1.介護保険事業の推計の概要	<p>上記（NO.4）の看護師在中の多様サービスで、入浴介助施設などの意見を報告しました。</p> <p>ショートステイなど、医療的ケアの必要な障害児、環境の変化が苦手な障害児や障害者がいる家庭など、冠婚葬祭などで、介助、介護している家族が保育、介助が難しい場合に、安心して任せれる施設、事業所などお願いしたい。</p>	